

ベネズエラ情勢（内政・外交：平成31年2月）

1 内政

（1）グアイド国会議長を巡る動き

（ア）ベネズエラ空軍少将のグアイド暫定大統領承認

2日、フランシスコ・ジャネス・ベネズエラ空軍戦略的計画局長（空軍少将）は、フアン・グアイドを暫定大統領として承認した。同日、ベネズエラ空軍は、これを受け、Twitterを通じて、「ジャ」局長を、「裏切り者（traidor）」と非難した。

（イ）会計検査院によるグアイド国会議長に対する会計監査の実施

11日、会計検査院は、グアイド国会議長に対する個人資産の監査の実施を開始したと発表し、「グ」は、国内外の機関から、正当化することのできない資金を受け取ったと述べた。

（2）与野党による動員

（ア）2日、野党支持者は、ベネズエラに対する人道支援を得ることと、EU諸国に対する支持を示すために、カラカス市内を含めた、国内各地で、デモ行進を行った。カラカス市内のデモ行進の最終地点あるラス・メルセデス地区において、グアイド国会議長が演説を行い、CITGOの新執行役員の任命や米国からの人道支援の到着について発表した。

（イ）同日、与党は、故チャベス大統領就任20周年を祝し、カラカス市内のボリバル通りで行進を実施し、マドゥーロ大統領が参加した。マドゥーロ大統領は、前倒しでの国会議員選挙の実施の可能性について述べるとともに、ウルグアイ他が進める対話の提案への支持を表明した。

（3）国会及びグアイド国会議長の動き

（ア）4日、グアイド国会議長は、政府、在外ベネズエラ人コミュニティ、NGO及び民間企業からの支援を模索するために、14日のワシントンのOAS本部におけるベネズエラの人道支援に関する会合を招集した。

（イ）5日、グアイド国会議長は、米国からの人道支援の受け入れ計画のために、国内の野党派市長と会合を持った。

（ウ）5日、国会は、ブラジル、パラグアイ及びグアテマラに対する外交代表を任命を明らかにした他、政権移行法及び食料・保健における複合的人道的緊急事態の早期ケアに関する国家戦略（慢性疾患患者、栄養失調状態にある5歳以下の幼児、栄養失調の危険にある妊婦及び高齢者が対象）を承認した。

（エ）8日、グアイド国会議長は、人道支援の受け入れを求めて、9日及び10日、街頭に出るように国民に呼びかけた。また、10日、「グ」国会議長は、12日の動員は、国内全土で行うと発表した（※ベネズエラ国立大学学生連盟の呼びかけによる集会・デモ行進も予定）。

（オ）国会によるPDVSA等役員の任命及び最高裁判所の無効判決

14日、国会は、PDVSA特別取締役会及びCITGO取締役会の役員を任命した。同日、最高裁判所憲法小法廷は、憲法等に従わない（en desacato）国会によるPDVSA及びCITGOの取締役会の役員の任命は、無効であるとの判決を下した。また、役員に任命されたベネズエラ市民に対して、出国禁止、

銀行口座の凍結、財産の譲渡禁止を命じた。同日、サーブ検事総長は、検察庁が、グアイド国会議長により任命された PDVSA 特別取締役会及び CITGO 取締役会の役員及び外交代表に対し、刑事捜査を開始したと発表した。

（オ）グアイド国会議長の呼びかけによる動員

ア 12日、国軍に対して、人道支援の受け入れを認めるよう、要請するデモ行進が、青年の日に合わせて、カラカス市内を中心に行われ、グアイド国会議長は、「ベネズエラに人道支援がもたらされるのは、23日である。」と発表した。

イ 16日、グアイド国会議長は、エル・ナシオナル紙本社で行われた人道支援のボランティアの宣誓式に参加し、23日、人道支援受け入れのための集会を、国内全土で開催すると発表した。

（４）マドゥーロ大統領側の動き

（ア）マドゥーロ大統領の主な発言

ア 4日、マドゥーロ大統領は、ローマ法王に対し、ベネズエラにおける対話への支援を要請する書簡を発出したと発表した。

イ 6日、マドゥーロ大統領は、「米国政府が表明した人道支援の提案は、政治パフォーマンスである。いかなる形式の介入主義をも認めない。」と述べた。また、「マ」大統領は、モンテビデオにおける第1回国際コンタクト・グループ会合、祝意を表するとともに、対話プロセスに参加する用意が整っていると述べた。

ウ 13日、BBC のインタビューに応じたマドゥーロ大統領は、国会議員選挙を前倒しで実施する可能性について述べるとともに、任期半ばの2022年に（大統領）罷免の国民投票実施の選択肢が野党に残されていると発言した。

エ 14日、マドゥーロ大統領は、AP 通信社によるインタビューにおいて、アレアサ外相が、最近、ニューヨークにおいて、エイブラムス対ベネズエラ米国特別代表と、2度、秘密裏に会談したと述べた。

オ 16日、アレアサ外相は、Telesur のインタビューにおいて、同会談について認めたものの、秘密保持のため、詳細については述べられないとした。

（イ）制憲議会他の動き

ア 5日、制憲議会は、前倒しでの国会議員選挙実施のための検討委員会を設置した。

イ 8日、最高裁判所は、5日、国会が承認した政権移行法が違憲であると宣言した。

（ウ）ベネズエラ空軍中尉によるマドゥーロ大統領を認めないとの発言

ア 8日、ペドロ・スアレス空軍中尉は、SNS を通じて、「あなた（ニコラス・マドゥーロ）に従わないし、命令も受け入れない。」と述べた。

イ 9日、ルベン・パス陸軍大佐（軍医）が、マドゥーロ大統領を認めず、グアイド暫定大統領に仕えると述べるとともに、国軍の同僚に対し、人道支援の受け入れを認めるように呼びかけた。

（５）人道支援搬入（23日）以前の動き

（ア）与党側の動き

ア 20日、ロドリゲス副大統領は、ベネズエラとキュラソー島、アルーバ島、ボナイレ島の3島

間の全ての船舶の航行、飛行を無期限に中止し、国境を閉鎖。今後、これら諸島を含むオランダ領アンティル政府との外交関係の見直しを行うと通知した。

イ 21日、マドゥーロ大統領は、同日20時から、ブラジルとの国境を無期限閉鎖すると発表。

ウ 22日、ロドリゲス副大統領は、ツイッターで、コロンビアとの国境に架かるシモン・ボリバル、サンタンデル、ユニオンの3つの国際橋を閉鎖すると発表した。

(イ) 野党側の動き

ア 19日、グアイド国会議長は、ツイッターを通じて、人道支援の入り口となるタチラ州、ボリバル州、ヌエバ・エスパルタ州を管轄する軍幹部を名指しして、人道支援の受入れを許可するように求めるメッセージを発信した。

イ 20日、グアイド国会議長は、人道支援物資は、カベージョ港、ラ・グアイラ港を通じても入ると述べ、国民に対して、各地の国軍駐屯地に集結し、人道支援物資の搬入許可を求めるように呼びかけを行った。

ウ 21日、グアイド国会議長は、車両にて、ククタへ向け出発。トルヒージョ議員は、約90万人のボランティアが、人道支援物資の集積地に集まると述べた。ククタに向けて走向していた国会議員団を乗せたバスが、国家警備軍（GNB）により、カラボボ州のラ・カブレラ・トンネル、グアカラ料金所の通行を一時的に妨げられる。

エ 22日、ボリバル州サンタ・エレナ・デ・ウアイレン近郊の原住民ペモン族が、ブラジルとの国境再開を求めて抗議、国軍が鎮圧のために発砲し、1名死亡、22名が負傷した。

オ 22日、グアイド国会議長は、ククタの人道支援物資集積地で、ドゥケ・コロンビア大統領、ピニェラ・チリ大統領、ベニテス・パラグアイ大統領、アルマグロOAS事務総長と共同記者会見を行い、国軍の支援を受け、ククタまで到着することができたと述べた。

(6) 人道支援搬入日(23日)の動き

(ア) グアイド国会議長の動き

ア 午前、グアイド国会議長は、ドゥケ・コロンビア大統領、ピニェラ・チリ大統領、アルマグロOAS事務総長の出席の下、人道支援物資供与式に出席し、約280トンの支援物資を供与された。

イ 午後、「グ」国会議長は、マドゥーロ政権が、人道物資の搬入を阻止したとして、「マ」大統領は、最悪の回答をしたと非難。国軍の8割は、「マ」大統領から離反している、武力を使用したのは、国軍以外の武装集団である、あらゆる方策を検討し、物資搬入を継続する、25日に予定されているボゴタのリマ・グループ会議に参加すると述べた。

(イ) 人道支援物資搬入

国会の発表によると、ブラジルから、トラック2台、50トンが入国し、原住民ペモン族に配布される予定。その他のトラックは、入国できず。コロンビアからの入国を試みたトラックの内2台が、国家警察（PNB）に放火され、1台はベネズエラ側に接收される。プエルトリコを出発した船舶は、ベネズエラ海軍の火器による威嚇を受け退避。キュラソーからは、治安上の懸念から船舶は出航しなかった。

アルマグロOAS事務総長は、搬入に伴う衝突により、死者14名、負傷者約285名が生じた

と発表した。

(ウ) カラカス、その他地域

野党側は、カラカスを含めて、全国でデモを実施したが、治安当局との衝突は確認されず。マドゥーロ大統領は、与党集会において、米国、コロンビアによる内政干渉を非難し、コロンビアとの外交関係断絶を発表し、同国外交官全員の24時間以内の国外退去を命じるとともに、引き続き、ベネズエラを統治し、国民・国軍に戦いを継続すると述べた。

(エ) 治安関係者の離反

コロンビア移民庁によると、ベネズエラ治安関係者が、ノルテ・デ・サントアンデル県から、96名、アラウカ県から、8名、合計104名が、コロンビアに入国。

(オ) コロンビア国境におけるベネズエラ政府による大規模コンサート

22日、ククタにおいて、人道支援物資の寄付金1億米ドルを集める目的で、チャリティーコンサート「ベネズエラ・エイド・ライブ」が開催され、20万人近くが参加した。他方、ベネズエラ政府は、シモン・ボリバル国際橋にて、22日～24日まで「無意味な戦争とベネズエラから手を引くために」をテーマの、コンサートを開催すると発表。

(7) 人道支援搬入の試み(23日)以降の動き

(ア) マドゥーロ大統領の動き

ア マドゥーロ大統領は、米ABC放送のインタビューに応じ、グアイド国会議長が、最高裁判所の出国禁止措置を無視したことから、ベネズエラに帰国した場合は、司法に直面しなければならないと答えた。

イ 27日、1989年に発生した大規模デモ「カラカソ」から30年を迎えて、政府は、デモ・集会をミランダ州、メリダ州、アマゾナス州において開催し、カラカスにおけるデモ・集会は、カベージョ制憲議会議長が先導した。

(イ) 28日、グアイド国会議長は、ブラジルでの記者会見で、3月4日までに帰国する意向を表明した。

(ウ) 米国TV局関係者の一時軟禁及び国外追放

25日、米国のスペイン語TV局ユニビジョングが、マドゥーロ大統領へのインタビュー中に、突然、インタビューを打ち切られ、取材機材等を没収され、2時間以上軟禁された。翌日、取材班全員が、国外退去処分となった。

(エ) コロンビア国境における動き

ア 22日～25日、シモン・ボリバル国際橋において、人道支援物資の搬入を求めるデモが続いた。

イ 27日、ベネズエラ側が、シモン・ボリバル国際橋において、ティエンディタス国際橋同様、コンテナ、給水車を配置し、物理的に往来を妨害した。

(オ) 27日、国会は、コロンビア及びブラジルからの人道支援物資搬入にかかる23日～24日の治安当局との衝突にかかる、暫定的な報告をした。また、国会は、グアイド国会議長が、連続5日間以上、国内を不在にすることを許可した。

(カ) 27日、パドリーノ国防大臣は、コロンビア及びブラジルに渡った100名以上の国家警備

軍（GNB）は、2万米ドルをもらえると騙されて渡ったと述べる。

2 外交

（1）対米関係

（ア）米国からの人道支援

ア 5日、米国からの人道支援の集積地点の一つであるコロンビアのククタ市とを繋ぐ Las Tienditas 国際橋が、国家警備軍により封鎖された。

イ 6日、ポンペオ国務長官は、ベネズエラ国軍に対し、人道支援の受け入れを認めるように求めた。

（イ）7日、エイブラムス米国ベネズエラ特別代表は、制憲議会議員の査証を無効にすると発表した。

（ウ）米国政府関係者の発言等

ア 6日、ボルトン米安全保障問題担当大統領補佐官は、Twitter を通じて、グアイド暫定大統領を認めるベネズエラの高官に対する制裁の解除を検討する予定であると述べた。

イ 同日、ブライアー米西半球担当次官補は、ベネズエラの民主主義の回復を妨げ、同国の財産を奪おうとする人々に対する措置を継続する予定であると述べた。

ウ 7日、フォーラー米南方軍司令官は、「米軍は、必要な場合には、ベネズエラの米国外交官及び米国大使館を保護する用意がある。」と述べた。

エ 同日、ポンペオ国務長官は、ベネズエラにおけるヒズボラの存在は、米国だけではなく、地域の脅威であると述べた。マドゥーロ大統領は、ヒズボラとの関係を否定した。

（エ）アレアサ外相のニューヨーク訪問

ア 11日、アレアサ外相は、グテーレス国連事務総長と会談し、ベネズエラと国連との協力関係を深化させることに合意した。

イ 14日、アレアサ外相は、国連本部において、国連憲章を擁護し、ベネズエラを支持する多国間グループの結成（中国、ロシア、北朝鮮、イラン等計14カ国から成る）を発表した。

ウ ニューヨークを訪問したアレアサ外相は、中国、ロシア、インドネシア、クウェート、赤道ギニアの各国連大使等と会談した。

（オ）13日、エイブラムス対ベネズエラ米国特別代表は、最高裁判所判事への査証発給を制限あるいは無効にすると発表した。

（カ）15日、米財務省外国資産管理室（OFAC）は、ケベド PDVSA 総裁及びフィゲロア SEBIN 長官等計5名を、米国による金融制裁措置の制裁対象に、新たに追加したと発表した。

（キ）17日、ルビオ上院議員（共和党）は、人道支援プログラムの進捗について確認するために、コロンビアのククタ市を訪問した。

（ク）18日、アレアサ外相は、ツイッターを通じて、トランプ大統領が、同日、米フロリダで行ったベネズエラ情勢についての演説を非難する外務省コミュニケを発表した。

（ケ）19日、パドリーノ国防大臣は、18日のトランプ大統領の演説に対して「前代未聞の無責任な行為である。国軍は、決して、外国の命令を受けることはない。国境における国軍の配備は維持される。」と述べ、断固とした拒否を表明した。

(コ) 22日、アレアサ外相は、国連における記者会見において、翌週、米国との交渉期限を迎えることから、エイブラムス米国特別代表と会談すると述べた。

(サ) 25日、ベネズエラ外務省は、23日の人道支援物資搬入にかかる米国の関与と、米国が課した4名の州知事に対する制裁を非難するコミュニケを発表した。

(シ) 25日、アレアサ外相は、米テレビ局の番組に出演し、米国政府との間で、利益代表部設置を目的に、1月26日から30日間の交渉期限を設けていたが、期限を15日間延長することで米国政府と合意したと述べた。

(2) 対 EU 関係

(ア) 3日、ウルグアイ大統領府及びEUは、共同声明を通じて、7日、モンテビデオで実施予定の閣僚級レベルの国際コンタクト・グループの初会合の共同開催国となると発表した

(イ) 4日、英、仏、独、西等のEU諸国他は、グアイド国会議長を暫定大統領として認めると発表した。

(ウ) 4日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、上述のEU諸国が、グアイド国会議長を暫定大統領として承認することを発表したことに対し拒否を表明した。

(エ) EU 議会議員の追放

ア 17日、国会の招待により、ベネズエラを訪問したEU議会議員の入国が拒否された。

イ 同日、アレアサ外相は、ツイッターにおいて、陰謀を意図して、ベネズエラを訪問しようとするグループの入国は、拒否されたと発言した。

(オ) EU 加盟国によるグアイド暫定大統領承認に対するベネズエラ政府の反応

ア 4日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、EU諸国が、グアイド国会議長を暫定大統領として承認すると発表したことに、拒否を表明し、クーデター計画への支持を排除し、再び、国際法を厳格に遵守するような修正がなされるまで、全面的なそれら政府との関係の見直しを行う予定であると述べた。

イ 5日、スペイン国営ラジオによるインタビューを受けたアレアサ外相は、「我々は、常に、欧州のベネズエラに対する投資を極めて重要視しており、今後も、それを維持する。(欧州との)関係を断絶することは、罪に値する。」と述べた。

(カ) 欧州対外行動庁関係者のベネズエラ訪問

ア 6日、アレアサ外相は、ベネズエラの出来事及びベネズエラの全てのセクターとの対話を確立する必要性について協議することを目的として、モゲリーニEU外務・安全保障政策上級代表兼副委員長の特使である欧州対外行動庁のベロニケ・ロレンソと会談した。

イ 同日、グアイド国会議長は、Twitterを通じて、「我々は、民主的な移行に向けたEUの支持を確固なものにするために、EUの代表と協議した。」と述べた。

(3) 与野党関係者のバチカン・イタリア訪問

ア 11日、スクレ国会外交委員会委員長他、グアイド国会議長により任命された代表团は、バチカン及びイタリアを訪問した。サルビーニ・イタリア内相兼副首相は、ベネズエラにおける自由で、民主主義的、かつ、透明性のある選挙の早期実施への支持を表明した。

イ 13日、欧州外遊中のヒル欧州担当外務次官は、イタリアを訪問し、政府及び外務省の高官と会談し、与野党間対話を具体化したいとのマドゥーロ大統領の意思を繰り返し述べた。

(4) モラレス・ボリビア大統領のベネズエラ訪問

1日、モラレス大統領は、マイケティア国際空港に到着し、マドゥーロ大統領と会談し、「マ」大統領への支持及びベネズエラ政府への連帯を表明した。

(5) OAS 常設理事会の開催他

(ア) 15日、OAS は、ベネズエラ国民が、自由に意思を表明できるとの最低限の条件とともに、選挙を実施できるように選挙制度を改革するための専門家グループの設置を提案した。

(イ) 16日、アレアサ外相は、4月27日(OAS 脱退を発表してから2年以上が経過することから)、ベネズエラは、独自の決定により、OAS を脱退したと見なすことができると述べた。

(ウ) 同日、米国政府は、モンカダ OAS 常駐代表他ニューヨーク在住のベネズエラ外交官に対し、ニューヨークから25マイル(約40km)以上の移動を禁じた。

(6) グアイド国会議長によるイスラエルとの外交関係再開の可能性についての発言

12日、グアイド国会議長は、イスラエルの「Israel Hayom」紙のインタビューにおいて、まもなく、イスラエルとの外交関係を再開する予定であり、在イスラエル・ベネズエラ大使館を、エルサレムに移転する可能性について協議したと述べた。

(7) 国会による外交代表の任命

19日、国会は、ドイツ、フランス、ポルトガル、スペイン、マルタ共和国、スウェーデン、オーストリア、デンマーク、スイス、英国、ベルギー、ルクセンブルグ、ルーマニア、アンドラ、オランダ、オーストラリア、ドミニカ(共)、17カ国の外交代表を任命した。

(8) 対日関係

(ア) 19日、グアイド国会議長は、河野外務大臣が、記者会見において、日本政府が、グアイド暫定大統領への支持を表明したことについて、ツイッターを通じて、日本政府の支持に感謝すると表明した。

(イ) イシカワ在京ベネズエラ大使は、日本政府が、グアイド国会議長を暫定大統領として承認したとされていることを否定し、マドゥーロ政権と関係が続けることを望んでいると述べた。

(9) リマ・グループ会合

25日、グアイド国会議長及びボルヘス前国会議長(リマ・グループ外交代表)は、ボゴタで開催予定のリマ・グループ会合に参加する予定。グアイド国会議長は、会合に先立ち、ペンス米副大統領と会談する予定。

(10) アレアサ外相関連

(ア) 20日、アレアサ外相は、国際コンタクト・グループを形成する各国の代表と会合した。

(イ) 20日、アレアサ外相は、同日早朝、国会が任命したファリア在コスタリカ外交代表が、在コスタリカ・ベネズエラ大使館へ入館したことについて、外交関係に関する条約を遵守するようにコスタリカ政府を非難した。

(ウ) 22日、アレアサ外相は、ニューヨークを訪問し、グテーレス国連事務総長と会談。その後、国連憲章原則、平和を擁護する約60カ国のグループと会合した。

(エ) 26日、アレアサ外相は、米国により召集された国連安全保障理事会緊急会合に出席。米国によるクーデターは失敗である、人道支援はプロパガンダであると非難した。

(オ) 27日、アレアサ外相は、ジュネーブを訪問し、国連人権理事会においてステートメントを行い、米国が一方的に課した制裁を非難した。また、同日、「ア」外相は、バチェレ国連人権高等弁務官、ヴェルシニ露外務次官、モラー国際赤十字委員会委員長、非同盟運動諸国大使とも会談をした。バチェレ人権高等弁務官に対しては、あらためて、ベネズエラ訪問を招待し、モラー委員長には、米国政府及びコロンビア政府に対して、国際赤十字エンブレムとロジスティックの使用を許可しなかったことに謝意を表明した。

(11) グアイド国会議長関連

(ア) 25日、グアイド国会議長は、ボゴタにおいて開催されたりマ・グループ外相会合に出席。ボルヘス元国会議長、ベキオ米国外交代表も同席。同会合に先立ち、ペンス米副大統領とも会談した。

(イ) グアイド国会議長は、28日、ブラジルを訪問し、ボルソナーロ大統領と会談。

(12) 国連安保理

(ア) 8日、安保理非公式会合において、米国は、人道支援に便宜を図り、大統領選挙を約束するように要請するベネズエラに関する決議案を提出したが、ロシアが同決議案に反対した。

(イ) 28日、米国及びロシアは、国連安全保障理事会において、各々、ベネズエラ情勢にかかる決議案を提出したが、米国案は、ロシア及び中国の拒否権により、ロシア案は、支持票が足りず、両決議案は否決された。米国は、大統領選挙の再実施を求める決議案を、ロシアは、人道物資搬入にマドゥーロ政権の同意が必要とする決議案を提出していた。

(13) その他

(ア) 14日、OAS本部において開催された「ベネズエラにおける人道危機に関するグローバル会合」に、ベキオ米国外交代表他が出席した。

(イ) 15日、コスタリカ政府は、在コスタリカ・ベネズエラ大使館館員3名に対し、90日以内の国外退去を命じた。

(ウ) 15日、EUの外交筋は、EU及びウルグアイが、数週間以内に、選挙及び人道支援の専門家による技術ミッションを、ベネズエラに派遣することを明らかにした。

(エ) 23日、外務省は、コロンビア政府との外交・領事関係の断絶を決定し、24時間以内に、コロンビア外交官・領事の国外退去を命じた。

（オ） 28日、マドゥーロ大統領は、大統領府において、ハーフト当地国連開発計画代表、チャド共和国大使、セルビア共和国大使の信任状を受領した。